# 必施設案内 ※一般の方が利用できるのは、3 F多目的研修室です。

## 1 開館時間 午前9時から午後9時30分

#### 2 利用できる時間

① 研修室の利用 午後9時30分まで

② 研修室の利用受付 午前10時 から 午後5時まで (窓 645-6163)

③ 物品の借用予約 午後5時まで (② 645-6163)

4 教育相談 午前10時 から 午後4時まで (2 645 - 6163)

⑤ 物品の借用、返却 午後5時まで ※事前連絡で午後9時まで

⑥ 図書の借用、返却 午後5時まで ※事前連絡で午後9時まで

※午後5時以降は、夏警備員が対応します。

#### 3 休館日

① 月曜日(第3日曜日の翌日を除く)

② 第3日曜日とその前日の土曜日

③ 国民の祝日

④ 12月29日 ~ 1月3日

#### 4 使用手続き

●受付予約会 … 前々月の原則25日 午前9時から

※休館日等により、日が前後する場合がありますので、ご確認ください。

●電話受付 …… 使用希望日前月の最初の開館日 午前10時から

※仮申込となります。正式な申請は、後日、学習センターにおいで下さい。

●使用申請 …… 申請書を事務室へ提出

●受付時間 …… 午前10時 ~ 午後5時

### 5 利用上の確認事項

- 1) この施設は、山形市の「教育・文化・科学の拠点」を目指して、山形市教 育委員会が教育に関する各 種事業や業務を行う場所です。市内の一般団体利用者には、事業や業務に支障のない場合に限り貸し出しを行っています。
- 2)市内の一般団体利用者には、貸し出しの予約手続き終了後に山形市教育委員 会主催の緊急な会議や研修等が生じた場合は、予約をキャンセル又は別の部屋に移動をお願いする場合があります。ご理解の上ご予約願います。
- 3)特定の団体が曜日・時間を固定して利用することはお断りしています。また、同一団体なのに別名称で申し込みの場合はお貸しできません。
- 4) 営利目的、個人の使用にはお貸しできません。
- 5)活動内容が建物の構造上不都合のある場合はお貸しできません。

#### 6 教育相談活動

- ▼不登校問題・いじめ問題・心身障害児の教育についての電話・来所相談
- ●受付日時 ····· 月~金曜日、 午前10時 ~ 午後4時(☎ 645 6182)

